

## 嵯峨天皇の灌頂と空海

西 本 昌 弘

はじめに

嵯峨天皇と空海の関係については、書跡や漢詩など唐風の文物を通しての交流がよく知られている。唐から帰国し、入京をはたした空海は、大同四年（八〇九）一〇月、嵯峨から屏風二帖を与えられ、これに『世説』（『世説新語』）の文を書いて献上している（『高野大師御広伝』上、『性霊集』卷四）。弘仁二年（八一）六月には勅命により『劉希夷集』などを書写進献し、同年八月には『徳宗皇帝真跡』『王陽詢真跡』などを献上した（『性霊集』卷四）。川崎庸之氏は、空海は新来の真言家としてよりは、むしろ唐土にまで名を馳せた知文能筆の士として着目されたとし、空海はこうした側面からの貢献を通して、急速に宮廷と結ばれる機会をつくりだしたと論じている<sup>1)</sup>。

しかし、嵯峨天皇はすぐれた書家・文人としてだけ空海を遇したのではない。薬子の変後の弘仁元年一〇月、空海が「国家の奉為に修法せんと請う表」を提出すると、空海がかつて平城天皇に進献した経卷・佛像などを返還した上で、宣して真言の伝授を許可した（『性霊集』卷四、『高野雑筆集』卷上）。また翌年一〇月には、空海を乙訓寺に居住させて、その修造を命じている（『高野大師御広伝』上）。弘仁七年七月には高野山に修禪道場を建立することを許

し（『続性靈集補闕抄』卷九）、同一〇年七月には勅命により中務省に住して修法を行わせ（『高野雜筆集』卷下）、翌年一〇月には伝燈大法師位の宸筆位記を授けている（『弘法大師行化記』）。さらに讓位直前の弘仁一四年正月には、空海に東寺を永く預けると勅した（『弘法大師行化記』）。嵯峨天皇は桓武朝末年に密教や灌頂を伝えた最澄の存在に留意しながらも、本格的な真言密教を将来した空海にも注目し、折りにふれて修法や供養を行わせ、また密教修行の道場を建設させているのである。

一方、空海は弘仁一三年（八二二）に平城上皇に灌頂を授け、翌弘仁一四年に嵯峨天皇に灌頂を授けたことが、多くの弘法大師伝に記されている。しかし近年においては、平城上皇への灌頂授与が一説として紹介されるのみで、嵯峨天皇への灌頂授与については、ほとんど言及されることがなくなっている。ただし、『請来目録』や「国家の奉為に修法せんと請う表」において空海が唐代の不空の業績を引きながら論じているように、皇帝や高官に対する灌頂授与は、空海の密教布教において大きな目標とするものの一つであった。その意味では、平城上皇の灌頂や嵯峨天皇の灌頂についても、新たな史料を掘り起こしながら検討を加えてみる必要があるであろう。

私は前稿において、平城上皇への灌頂授与が歴史的事実であった可能性が高いことを述べたので、本稿では嵯峨天皇への灌頂授与について考えてみることにしたい。

## 一 嵯峨受灌に関する研究史

高野山無量寿院の得仁が天保四年（一八三三）に編纂した『弘法大師年譜』卷八の弘仁一四年（八二三）条には、是歳某月日、天皇於冷泉院受金剛界灌頂、皇后大臣等亦預焉云、

とあり、この年に嵯峨天皇は冷泉院において金剛界灌頂を受け、皇后・大臣等もまたこれに預かったと述べている。

依拠史料として掲げられているのは、「広伝」「行化記」「深賢記」「纂要」「東要記」「宗要詮」などで、冷泉院において金剛界灌頂を受けたなどの記述は「宗要詮」にみえるものである。ただし、後述するいくつかの弘法大師伝の記載からみても、この「宗要詮」の記述は孤立したものであり、空海が冷泉院において嵯峨天皇に金剛界灌頂を受けたかどうかは不詳である。

この『弘法大師年譜』はその後の大師伝研究に大きな影響を及ぼした。一九二一年に牧野信之助氏は『弘法大師年譜』によって、弘仁一四年に「更に相次いで聖上皇后共に金剛界の灌頂を受けらるゝあり」と書いている。<sup>③</sup>弘法大師一千一百年遠忌にあたる一九三五年前後には、空海伝に関わる史料集や研究書が数多く刊行されたが、この頃にも嵯峨天皇が空海から灌頂を受けたことは認められていた。一九三四年刊の『弘法大師伝記集覧』では、弘仁一四年是歳条に「是歳、嵯峨上皇、大師二隨ヒテ、眞言ノ法門ヲ受ケサセ給フ」という綱文を掲げ、そのあとに『弘法大師行化記』『東要記』『大師御行状集記』『宗要詮』などの関係史料を列挙している。<sup>④</sup>

これをうけて中村孝也氏は、弘仁一四年七月、嵯峨天皇は弘法大師を高野山より召して、中務省に属せしむこと月余（『弘法大師年譜』巻八）、この年大師により、東寺において結縁灌頂を受け、三密の法門を修行した（『弘法大師行化記』『東要記』）と論じた。<sup>⑤</sup>中村氏はまた、空海は嵯峨皇后の壇林皇后のために、弘仁一四年一〇月、皇后院において三日三夜の息災法を修し（『日本紀略』）、皇后も後年大師に眞言のことを質した（『元亨釈書』）とし、承和八年（八四一）には皇后が大師の高弟実恵に随つて灌頂を受けた（『奉為嵯峨太上天后灌頂文』）ことにも言及している。久野芳隆氏も中村氏と同様のことを述べ、『弘法大師年譜』にしたがつて、弘仁一四年に嵯峨天皇は冷泉院において金剛界灌頂を受けたと説いている。<sup>⑥</sup>

これらの議論のうち、弘仁一四年七月に嵯峨天皇が空海を召して中務省に住ませたというのは、やはり『弘法大

師年譜』卷八の考証に依拠したものであるが、同書自身が注記するように、空海の中務省寄住の年代については確証がない。『弘法大師伝記集覽』は『高野雜筆集』卷上所収書状を根拠に弘仁一〇年にかけており、近年においてもこの説が繼承されている。<sup>7)</sup>

以上のように、江戸時代から昭和初期までの空海伝研究においては、嵯峨天皇に対する灌頂授与の事実は認められていたが、その後の研究では嵯峨の受灌のことがほとんど取り上げられなくなった。管見の限りでは平岡定海氏が、唐の不空にならって空海が宮中内道場を真言化することに成功したという分脈のなかで、嵯峨天皇が空海により灌頂壇に登ったと指摘しているのが数少ない例である。<sup>8)</sup> そのなかにあつて、布施浄海氏は嵯峨天皇の灌頂について詳しい考察を行った。<sup>9)</sup> 布施氏の議論をまとめると次のようになる。

① 大師の伝記中に、弘仁一四年に嵯峨天皇に灌頂を行い、天皇また三密法門の修行をした旨の記述があるによって、この年に灌頂の行われたことを知る。

② しかし、その所載するところの伝記（『弘法大師行化記』『大師御行状集記』『高野贈大僧正伝』『弘法大師御行状要集』『弘法大師伝』）は、大師入定後二五五年以降のものであるために、良質の史料とはいえないがたい。

③ 諸伝記の説に従えば、東寺（『東要記』）あるいは禁内冷泉院において金剛界の結縁灌頂が行われたようである。嵯峨はこの年の四月に淳和天皇に讓位して上皇となり、七月には勅して大師を高野山より召して中務省に寓せしめたから、これらが大師に随つて入壇したと推定する要件となるが、裏付ける史料が見当たらない。

④ 嵯峨天皇入壇にさいし、灌頂表白文があつたというが、今に伝わらなかつたのが、明確を欠くことになった。

布施氏は以上の分析を踏まえて、嵯峨天皇の灌頂については裏付けに乏しく、今後の研究課題にならうと総括した。布施氏の考察は関係史料を網羅したものであつたが、決め手となる徴証がないという結論にいたつたことは、この間

題の難しさを物語っている。その後、空海に関する伝記を著した渡辺照宏・宮坂宥勝・加藤精一・高木紳元・竹内信夫・頼富本宏の各氏によっても、嵯峨天皇への灌頂授与のことは取り上げられていない<sup>10</sup>。

しかし一方で、嵯峨天皇の灌頂を記載する一二世紀の空海伝については、空海没後二五〇年以降に編纂された史料ではあるものの、太政官符を広く収集し、客観的な記述につとめるなど、空海の生涯を学問的に復元しようとする傾向が認められるという指摘がなされている<sup>11</sup>。同じく一二世紀の空海伝にみえる平城上皇への灌頂授与が、正倉院の北倉出納文書や玻璃装仮整理文書断片の記載などから裏付けられることは、前稿で述べた通りである<sup>12</sup>。したがって、一二世紀の空海伝に記されているという事実は、けっして軽視すべきことではないと思われる。そこで節を改めて、嵯峨天皇の灌頂に関わる弘法大師伝以下の史料を洗い直してみたい。

## 二 弘法大師伝にみえる嵯峨天皇の灌頂

弘法大師空海の伝記は江戸時代にいたるまで多数編纂された。そのなかでも一二世紀に撰述された弘法大師伝のなかに、空海が嵯峨天皇に灌頂を授けたことが記されている。

第一に、『弘法大師御伝』巻下には、

帝師帰敬

平城・嵯峨・天長・承和、以<sup>13</sup>大師<sup>14</sup>為<sup>15</sup>師、受<sup>16</sup>灌頂<sup>17</sup>尊重、(下略)

とあり、平城・嵯峨・淳和・仁明の四天皇が空海を師として灌頂を受けたという。『弘法大師御伝』は成蓮院兼意の撰述で、永久年間(一一一三〜一一一八)の成立とされてきたが<sup>13</sup>、和多秀乗氏は真福寺本の奥書に「念仏余暇、聊以折集之、仁平二年四月十六日」とあることから、兼意没後七年の仁平二年(一一五二)に成立したとする<sup>14</sup>。なお、『弘

法大師行狀要集』第三には、「兼意闍梨記云、帰朝之後、平城・嵯峨・淳和・仁明四代所<sub>二</sub>帝師<sub>一</sub>也」と引かれているので、兼意の著作にも『弘法大師御伝』とほぼ同様の記述があったことがわかる。

第二に、『高野大師御伝』上には、

(弘仁)十四年正月十九日、以<sub>二</sub>東寺<sub>一</sub>永給<sub>二</sub>大師<sub>一</sub>、勅使藤原朝臣良房<sub>忠仁公也</sub>、請来法文曼荼羅道具等、并公家奉書一切経論等、納<sub>二</sub>大経蔵<sub>一</sub>、

其後、天皇以<sub>二</sub>大師<sub>一</sub>為<sub>二</sub>師主<sub>一</sub>受<sub>二</sub>灌頂<sub>一</sub>、本朝天子・上皇入壇受法、始<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>平城・嵯峨<sub>一</sub>、依尊<sub>二</sub>重大師<sub>一</sub>也、とある。弘仁一四年正月に東寺を空海に給わり、請来の法門や曼荼羅・道具などを東寺の大経蔵に納めた。その後、嵯峨天皇が空海を師主として灌頂を受けた、本朝の天子や上皇で入壇して受法したのは、平城上皇と嵯峨天皇を最初とするというのである。『高野大師御伝』は元永元年(一一一八)の成立で、醍醐寺金剛王院の聖賢が撰述した<sup>15)</sup>。

第三に、『弘法大師行化記』には、

十四年 癸卯

今年、嵯峨天皇受<sub>二</sub>灌頂於大師<sub>一</sub>、又修<sub>二</sub>行三密法門<sub>一</sub>、

とあり、弘仁一四年に嵯峨天皇は空海から灌頂を受け、また三密法門を修行したという。『弘法大師行化記』の編者は藤原敦光とされてきたが、これには疑問も出されている<sup>16)</sup>。その成立年代は「大師御入定後約二百八十年頃」(一一一五年頃)とする長谷宝秀説と、保安年間(一一二〇〜一一二四)頃とする和多秀乗説とが存在する<sup>19)</sup>。なお、『弘法大師行化記裏書』には、弘仁一三年の平城太上天皇灌頂文の一部が引用されており、そのあとに、

嵯峨太上天后灌頂文<sub>在別</sub> 弘仁十四年也、

又有<sub>二</sub>淳和天皇之后妃灌頂之事<sub>一</sub>、

と記されている。ここでは弘仁一四年に嵯峨太上天後の灌頂が行われ、そのときの灌頂文が別に伝わるように書いているが、後述するように、嵯峨太后橘嘉智子が灌頂を授けられたのは承和八年（八四一）のことであり、これを弘仁一四年のこととするのは誤りである。

以上、一二世紀前半頃の弘法大師伝の記載をみてきたが、この時期にはすでに、弘仁一四年に嵯峨天皇が空海から灌頂を授与され、その後、三密法門を修行したことが明記されていたことがわかる。なかでも注意されるのは『高野大師御広伝』の記述で、空海に東寺が勅給されたのちに、嵯峨天皇が灌頂を受けたように書かれている。また、「本朝天子・上皇入壇受法、始自平城・嵯峨」とあるので、平城が上皇で最初の灌頂例なら、嵯峨は天子で最初の灌頂例ということになる。すなわち、嵯峨は讓位する以前に灌頂を受けたようにも読み取れるのである。

それでは空海が嵯峨天皇に灌頂を授けたとする記事は、一二世紀以前のどこまで遡って確認することができるのか。寛治三年（一〇八九）に仁和寺の経範が編纂した『大師御行状集記』には、

○奉<sub>レ</sub>授<sub>二</sub>帝皇於灌頂<sub>一</sub>条第五十七

我朝天長・弘仁等<sub>二</sub>而<sub>三</sub>三帝、始<sub>二</sub>禁内<sub>一</sub>則開<sub>二</sub>灌頂壇<sub>一</sub>、受<sub>二</sub>灌頂<sub>一</sub>戴<sub>二</sub>智水<sub>一</sub>、帝敬<sub>二</sub>道法<sub>一</sub>之間、自然大師受法<sub>二</sub>歸依<sub>一</sub>、

見<sub>二</sub>表文<sub>一</sub>、

とあり、淳和・嵯峨など<sub>二</sub>、三の皇帝が禁内よりはじめて灌頂壇を開き、灌頂を受けて智水を戴いたこと、皇帝が密教を敬つたため、おのずと空海に歸依するようになったことなどを述べる。嵯峨の灌頂授与のことは少なくとも一世紀後半に遡って確認することができるのである。

また、康平三年（一〇六〇）に東宮尊仁親王（のちの後三条天皇）の命を受けて小野曼荼羅寺の成尊が編纂した『真言付法纂要鈔』には、

(弘仁)十二年、平城太上天皇從而受灌頂、聖父聖子受持仏戒、頓入仏位、十四年、嵯峨天皇又受灌頂、修三密法門、從此以後、一人三公敬之為師、四衆万民依之接足、

とみえ、平城上皇の受灌頂とともに嵯峨天皇の受灌頂のことが明記されている。<sup>20</sup> 一世紀中葉の康平三年(一〇六〇)まで遡って、空海が嵯峨天皇に灌頂を授与した事実が確認できることになろう。

さらに、空海没後の承和三年(八三六)、空海の弟子実恵が唐青龍寺の義明に宛てた書状<sup>21</sup>には、空海の真言布教の足跡が次のように語られている。

此間法匠各為矛盾、不肯服膺、十余年間無得建立、法水漸浸人機吐芽、諸宗法侶良家子弟、灌頂受法者、其数稍夥、厥後密教之旨、相尋上聞、中使往還、詔問不絶、及天長皇帝受讓踐祚、灑掃禁闈、建立壇場、始嘗秘教之甘露、稍発興隆之御心、以帝城東寺為真言寺、以我和尚為大僧統、固辞不免、先太上天皇拳宮灌頂、即其第三皇子卓高出家入道、天縱精粹三密洞融、既而聖天后地瓊枝玉葉、公卿大夫道俗男女、不<sub>レ</sub>論尊卑預灌頂者、蓋以<sub>レ</sub>万数、

すなわち、①空海帰国後一〇余年間は他宗の異議もあつて、灌頂壇が建立できなかったこと、②その後、法水が次第に浸透し、諸宗の僧侶や良家の子弟の灌頂受法者が増えてきたこと、③密教の教義が嵯峨天皇の耳にも達し、詔問の使者が往還したこと、④淳和天皇が即位すると禁中に壇場が建立され、東寺を真言の寺となし、空海を大僧都に任命したこと、⑤先太上天皇(平城上皇)が宮を挙げて灌頂し、その第三皇子卓高(高丘)も出家したこと、⑥その後、天皇・皇后や皇族・公卿などで灌頂に預かる者が多数に昇ったことなどが記されている。このなかで嵯峨天皇の灌頂と関わって注目すべきは③と⑥であろう。③に嵯峨は密教の教義に関心を示し、使者を遣わしてたびたび詔問したとあるから、ここに嵯峨が灌頂に預かる動機を読み取ることができる。また、平城上皇が灌頂を受けたのち、⑥に天皇・



皇后など多数が灌頂に預かったとあるので、このなかに嵯峨天皇が含まれる可能性は高いと考えるべきであろう。<sup>(22)</sup>

以上を要するに、弘仁一四年に嵯峨天皇が空海から灌頂を授けられたことは、一二世紀の弘法大師伝に所見するだけではなく、一一世紀中葉の史料にまで遡って確認することができる。また、空海の没後ほどなく書かれた実惠書状にも、嵯峨天皇が密教の教義に高い関心をもっていたこと、平城上皇が灌頂を受けて以来、天皇・皇后・皇族らの多数が灌頂に預かったことが述べられているので、嵯峨天皇が空海から灌頂を授与された可能性はきわめて高いと考えられる。東寺に伝わる史料を網羅して寺史『東宝記』を編纂した杲宝は、『東宝記』第四において「帝皇后宮」の灌頂に関わる議論を整理したのち、

凡於平城・嵯峨御灌頂者、旧記分明也、淳和・仁明并両大后嵯峨・淳和奉<sub>レ</sub>対<sub>二</sub>大師<sub>一</sub>御灌頂事不分明歟、と書いている。南北朝時代に遺存した史料をもとに杲宝は、平城と嵯峨の灌頂は「旧記分明」であると結論したのである。前述した諸史料の存在から、現在においても同様の結論が成り立ちうる公算は高いと思われる。

### 三 嵯峨天皇の灌頂文と嵯峨太上天後の灌頂文

空海の著作を列挙した目録は、仁和寺慈尊院の濟暹（一〇二五〜一一一五）による「弘法大師御作目録」をはじめとして多数作成されている。<sup>(23)</sup> これらのうち、濟暹の「弘法大師御作目録」には、「太上天皇灌頂文一卷」がみえるだけで、聖賢の『高野大師御広伝』所載「御作目録」には平城灌頂文も嵯峨灌頂文も収録されていない。ところが、正覚房による「大遍照金剛御作書目録」には、

（前略）平城天皇御灌頂文一卷、嵯峨灌頂文一卷内題云、御灌頂式（後略）

とあり、平城灌頂文一卷とともに嵯峨灌頂文一卷が姿を現してくる。正覚房のこの目録は、「保延三年八月日、依濟

暹和尚并他師説所録」ではじまる奥書をもつもので、保延三年（一一三七）に濟暹説と他師説とに依拠して著録されたものである。注目すべきは「嵯峨灌頂文一卷」に関して「内題云、御灌頂式」と注記する点であり、濟暹もしくは他師が「嵯峨灌頂文」の原本か写本を実見しながら記述していることが想定できる。

前述したように、『大師御行状集記』には、天長・弘仁等の両三帝が灌頂を受け、空海に帰依したことは「表文に見ゆ」と記されていたが、ここにみえる「表文」は平城灌頂文や嵯峨灌頂文をさす可能性が高いといえよう。『東宝記』を著した杲宝が、平城・嵯峨の灌頂については「旧記分明也」と述べたのも、こうした灌頂文の存在を前提にした表現であるかもしれない。

一方、『嵯峨太上天后灌頂文』という写本が存在する。<sup>(24)</sup>この写本の中身を検討すると、

① 先師が大同元年（八〇六）に帰国して以来、今にいたるまで「三十六年也」としている点

② 今日の大施主の君は「太皇太后聖国母陛下」であるとしている点

などから、空海没後の承和八年（八四一）に、空海の弟子実恵が太皇太后橘嘉智子（嵯峨天皇皇后）に灌頂を授けたさいの灌頂文であることがわかる。<sup>(25)</sup>東山御文庫本『二代要記』<sup>(26)</sup>の仁明天皇条には、

（承和）八<sup>(年)</sup>、<sup>(辛酉)</sup>朔日冬至、東寺長者実恵僧都開<sup>(二)</sup>結縁灌頂壇、太后授戒入壇、

とあり、承和八年に東寺長者の実恵が結縁灌頂壇を開き、このときに太后橘嘉智子が授戒入壇していた。『嵯峨太上天后灌頂文』はその名称からもわかるように、嵯峨太后橘嘉智子が灌頂を受けたさいの式文である。

ただし、お茶の水図書館成篁堂文庫所蔵の古写本<sup>(27)</sup>では、この灌頂文は「嵯峨灌頂三昧耶式表白」と外題されているので、嵯峨太上天后の灌頂文というよりは、嵯峨天皇自身の灌頂文であるかのような錯覚を覚える。前述したように、

『弘法大師行化記裏書』では「嵯峨太上天后灌頂文<sup>(在別)</sup>弘仁十四年也」と書かれており、実際に「嵯峨太上天后灌頂文」

が弘仁一四年の嵯峨天皇の灌頂文であるように誤解されていた。したがって、この「嵯峨太上天后灌頂文」を「嵯峨灌頂文」と誤解して空海の御作目録のなかに入れ、これに基づいて嵯峨天皇への灌頂授与の事実が創作されたという可能性も存在する。

しかし、『嵯峨太上天后灌頂文』は実恵の手になる灌頂文であり、そのことはこの灌頂文を一読すればすぐに分かる。これを空海の著作として御作目録のなかに入れるとは考えにくい。また前述のように、「大遍照金剛御作書目録」によると、「嵯峨灌頂文」の内題は「御灌頂式」であったというが、現存する『嵯峨太上天后灌頂文』の内題は「奉為嵯峨太上天后灌頂文」であり、<sup>(28)</sup>両者は一致しない。「大遍照金剛御作書目録」に見える「嵯峨灌頂文一卷」はやはり嵯峨天皇に対する灌頂授与のさいの式文で、『嵯峨太上天后灌頂文』とは別物と考えるのが穏当であろう。

それでは大后橘嘉智子の受法灌頂とは別に、嵯峨天皇が灌頂を受けた徴証はあるのか。そのことを『嵯峨太上天后灌頂文』の内容を手がかりに考えてみたい。まず、『嵯峨太上天后灌頂文』には、橘嘉智子の親族に関わる具体的な記述がみられる点が注意される。たとえば、「思<sub>レ</sub>之尚悲、第四第五公主等蓮露不<sub>レ</sub>消<sub>二</sub>朝陽<sub>一</sub>者、裹<sub>二</sub>戒珠於此夕<sub>二</sub>」とあるのは、大後の第四と第五の公主（皇女）が薨去したことを示す。『続日本後紀』承和五年二月庚戌条に、

芳子内親王薨、嵯峨太皇太后所<sub>レ</sub>誕第五皇女也、依<sub>二</sub>大后旨<sub>一</sub>、停<sub>二</sub>監護使<sub>一</sub>、

とあるように、嵯峨大後の第五皇女は芳子内親王であった。また、『日本紀略』天長三年六月甲辰条に「俊子内親王薨、太上天皇皇女也」とあり、嵯峨上皇の皇女である俊子内親王が天長三年（八二六）六月に亡くなっている。『本朝皇胤紹運録』は俊子内親王の母を「大原氏」、芳子内親王の母を「文屋氏」とするが、東山御文庫本『一代要記』の嵯峨天皇条に、

正子内親王<sup>(四)</sup><sub>母同<sub>二</sub>正良<sub>一</sub>、天長二<sub>一</sub>為<sub>二</sub>皇后<sub>一</sub>、</sub>

秀子内親王 母同上、嘉祥三二月廿五日薨、大原淨子、

俊子内親王 母同上、天長三二月薨、

芳子内親王 母同上、承和五十二月薨、

とあるので、俊子内親王・芳子内親王とも正子内親王と同じく大后橘嘉智子の皇女であったとみて問題ない。『続日本後紀』が芳子内親王を嵯峨太皇太后の第五皇女とするところからみて、俊子が第四皇女、芳子が第五皇女であったと考えられる。大后橘嘉智子が承和八年に実恵から灌頂を受けた背景には、天長三年と承和五年にそれぞれ皇女を失ったことがあるものと推定される。

このように『嵯峨太上大后灌頂文』には橘嘉智子の身边に関わる具体的な記述がみられ興味深いが、さらに注目すべきは承和八年には嵯峨上皇がまだ存命中で、嵯峨に関する記述もこの灌頂文中にみられることである。嵯峨は翌承和九年七月に没する。その嵯峨上皇がまだ灌頂を受けていないとすると、大后の橘嘉智子だけが灌頂を受けるとは考えにくい。橘嘉智子が嵯峨存命中の承和八年に実恵から灌頂を受けているという事実自体、嵯峨がすでに灌頂を受けていたことを示唆する。『奉為嵯峨太上大后灌頂文』のなかでは、灌頂の功德を述べた箇所にも、

以<sub>二</sub>此上善<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>嚴<sub>二</sub> 弘仁聖帝<sub>一</sub>、汾陽樂無<sub>レ</sub>極、姑射遊有<sub>レ</sub>常、奉<sub>レ</sub>廻<sub>二</sub>此会<sub>一</sub> 太上国后太后<sub>一</sub>、蓮華菩薩扶<sub>二</sub>右手<sub>一</sub>、  
金剛菩薩携<sub>二</sub>左手<sub>一</sub>、毗盧遮那仏助<sub>二</sub>法身<sub>一</sub>、

とみえ、この上善によつて莊嚴された弘仁聖帝が仙界に遊ぶさまを述べ、こうした法会を太后にも廻らせるように記している。これは嵯峨上皇が灌頂を受けていないのに、嘉智子大后だけが灌頂を受けるというような書きぶりではない。嵯峨はやはり承和八年以前に灌頂を受けていたと考えるべきであろう。そしてそうとすれば、先述した諸史料がいうように、嵯峨は弘仁一四年に空海から灌頂を授与されたというのが事実を伝えているとみなすのが穏当というこ

とになる。

東山御文庫本『一代要記』には次のように、平城上皇・嵯峨天皇・橘嘉智子の三人の灌頂記事が書かれている。

① 弘法大師依<sub>レ</sub>勅建<sub>二</sub>真言院於東大寺<sub>一</sub>、平城上皇隨<sub>二</sub>弘法大師<sub>一</sub>受<sub>二</sub>灌頂<sub>一</sub>（嵯峨天皇弘仁二二年条）

② 正月十九日、弘法大師為<sub>二</sub>東寺長者<sub>一</sub>、五十、真言宗僧五十人令<sub>下</sub>住<sub>二</sub>東寺<sub>一</sub>学<sub>中</sub>真言三藏<sub>上</sub>、天皇隨<sub>二</sub>弘法大師<sub>一</sub>受<sub>二</sub>灌頂<sub>一</sub>（嵯峨天皇弘仁二四年条）

③ 東寺長者実惠僧都開<sub>二</sub>結縁灌頂壇<sub>一</sub>、太后授戒入壇（仁明天皇承和八年条）

東山御文庫本『一代要記』は平城上皇の受灌頂を弘仁二二年のことと誤っているが、この三人の受灌頂をもに記述していることは重要であろう。東山御文庫本『一代要記』は弘安年中（一二七八〜八八）に成立し、その後、鎌倉時代末期まで書き継がれたもので、成立年代はそれほど古いものではない。しかし、東山御文庫本『一代要記』の記事には、『扶桑略記』や『扶桑略記』が典拠とした「帝王系図」に基づくと思われる確かなものが少なくないといわれる。<sup>29</sup> 現在は失われている『扶桑略記』の弘仁から承和にかけての巻には、平城上皇や嵯峨天皇・橘嘉智子らの灌頂の記事が掲げられていた可能性を物語っている。『扶桑略記』は一二世紀前半頃の成立と推定され、多くの弘法大師伝と时期的には変わらないが、大師伝以外の書物にも嵯峨天皇の灌頂が明記されていたであろうことに意味がある。

東山御文庫本『一代要記』の①は、空海が東大寺に真言院を建てたのち、平城上皇が空海から灌頂を受けたと述べている。これと類似した構文で、②が弘仁二四年正月に空海に東寺を勅給し、東寺長者に任命したのち、嵯峨天皇が空海から灌頂を受けたと書いているのは見逃せない。嵯峨が灌頂を受けたのは在位中とも譲位後とも考えられ、灌頂を授与された場所についても、東寺・冷然院・高雄山寺などの説が唱えられているが、①と②の書法からみた場合、嵯峨一代の在位中で弘仁十四年正月の東寺勅給ののち、東寺において灌頂を授けられたと理解するのが穏当ではな

ろうか。その意味では前述したように、『高野大師御広伝』が弘仁一四年正月に東寺を空海に給わり、請来の法門や曼荼羅・道具などを東寺の大経蔵に納めたのち、嵯峨天皇が空海を師主として灌頂を受けた、本朝の天子や上皇で入壇して受法したのは、平城上皇と嵯峨天皇が最初であると説いていたのが注目される。空海に東寺が勅給され、灌頂儀式に必要な曼荼羅や法具などが東寺に移されたのち、嵯峨天皇は最初の天皇灌頂として空海から灌頂を授与されたと考えられるのである。

### おわりに

以上に述べてきたことを要約すると次のようになる。

一、嵯峨天皇が空海から灌頂を受けた事実については、これを裏付ける史料が乏しく、今後の研究課題とされてきた。しかし、空海の生涯を学問的に復元しようとする傾向をもつ一二世紀の弘法大師伝に、弘仁一四年に嵯峨天皇が空海から灌頂を授けられたとの記載がみえ、こうした記述は一一世紀後半の弘法大師伝にも遡って確認することができる。また、承和三年（八三六）の実惠書状にも、嵯峨が空海にたびたび密教の教義を尋ねていたこと、平城上皇の受灌頂以後、天皇・皇后らが多く空海の灌頂に預かったことが明記されているので、嵯峨天皇が空海から灌頂を受けた可能性はきわめて高いと思われる。

二、空海の著作目録には「嵯峨天皇灌頂文一卷」がみえる。一方、承和八年（八四一）に実惠が嵯峨太后橘嘉智子に灌頂を授けたさいの『嵯峨太上天后灌頂文』という写本が現存する。この『嵯峨太上天后灌頂文』を嵯峨天皇の灌頂文と誤解し、著作目録に「嵯峨天皇灌頂文」として収録したとも考えられるが、実惠の著作を空海の著作と誤解する可能性は低く、現存する『嵯峨太上天后灌頂文』の内題は、空海の著作目録に伝えられる「嵯峨灌頂文一卷」

の「御灌頂式」という内題と異なるから、両書は別個の灌頂文であるとみられる。

三、橘嘉智子が実恵から灌頂を受けた承和八年には嵯峨天皇が存命中であったから、嵯峨が灌頂を受けていないのに、妻后の橘嘉智子だけが灌頂を受けるとは考えにくい。また、『嵯峨太上天后灌頂文』は灌頂の功德を説明して、弘仁聖帝が仙界に遊ぶような境地を太后にも廻らせると述べており、この点からも、嵯峨天皇は承和八年以前にすでに灌頂を受けていたと考えられる。

四、東山御文庫本『一代要記』には、平城上皇・嵯峨天皇・橘嘉智子の三人の灌頂記事が掲げられているが、これらの記事は『扶桑略記』の現存しない巻に書かれていたものである可能性が高く、信憑性の高いものである。この『一代要記』や『高野大師御伝』の書きぶりからみて、弘仁一四年正月に空海が嵯峨天皇から東寺を給わり、灌頂儀式に用いる曼荼羅や法具を東寺に搬入したのち、東寺において空海から灌頂を授与されたものと推測される。

はじめに述べたように、嵯峨天皇と空海との関係については、書跡や漢詩など新来の文物をめぐる交流を重視し、嵯峨は知文能筆の士としての空海に着目したとされている。しかし前述したように、嵯峨は高雄山寺での修法を許可したり、高野山を修禅道場として給わったりするなど、空海の密教布教に対しても一定の支援を行っていた。また私見によると、弘仁一二年に空海が真言五祖像を修復し、龍猛・龍智二像を新造して七祖像を整備するさいには、嵯峨の朝廷はこれに全面的な支援を行い、嵯峨は空海から送られた『秘密曼荼羅教付法伝』二巻に目を通し、龍猛・龍智二像の讚文などを書いている<sup>30</sup>。前述したように承和三年の実恵書状に、嵯峨天皇が使者を遣わして密教の教義をたびたび空海に尋ねたとあるのも、嵯峨が空海のもたらした密教に無関心ではなかった証拠であろう。そうした意味で、嵯峨天皇が密教の修行に不可欠の灌頂を受法する可能性は高い。

思うに書跡や漢詩などの文物はその背景にある思想と不可分の関係にある。その思想が唐代に流行した神仙思想で

ある。『凌雲集』以下の勅撰漢詩集における嵯峨天皇の詩風には隱者への憧憬があるといわれ、嵯峨上皇が住むことになる冷然院や嵯峨院の名称の背景には、神仙や隱者の棲む山水への憧れがあると指摘されている<sup>31</sup>。弘仁一四年四月における嵯峨の讓位時の心境について、『日本紀略』同年四月辛亥条が「山水に託せて百年を送り、琴書を翫びて一生を了らんと思欲りす」と述べ、『続日本後紀』承和九年七月丁未条が「一林の風、素心の愛むところなり。無位無号にして、山水に詣りて逍遙し、無事無為にして、琴書を翫びて澹泊ならんと思欲りす」と語るように、嵯峨天皇の念願は山水に逍遙して琴書の世界に浸ることであった。

翻つて考えると、密教における灌頂の授与もこうした神仙世界に通じるものがあるのではないか。『嵯峨太上天后灌頂文』が灌頂の功德について神仙世界に遊ぶという比喻を用いていることは前述した通りである。また、日本における灌頂儀礼には山水屏風が用いられたことも<sup>32</sup>、灌頂と神仙思想との関わりを傍証する。その意味では、書跡や漢詩の世界に通じ、その分野で空海と交流した嵯峨天皇は、その背景に共通して流れる神仙思想を通して、密教の教義にも関心をもち、また密教の悟りにいたる儀礼たる灌頂に預かることを望んだと考えることができる<sup>33</sup>。嵯峨天皇と空海との関わりについては、書跡や漢詩など新来の文物だけを切り離して考えるのではなく、密教をも含めた唐代の思想世界を視野に入れて考察することが求められているように思われる。

## 注

- (1) 川崎庸之「平安文化の形成」(『川崎庸之歴史著作選集』三、東京大学出版会、一九八二年)一四三頁、同「嵯峨天皇と最澄・空海」(同上書所収)一〇四頁。
- (2) 西本昌弘「平城上皇の灌頂と空海」(未発表、近刊予定)。
- (3) 牧野信之助『弘法大師伝の研究』(全正舎、一九二二年)九六頁。



- (4) 三浦章夫編『弘法大師伝記集覧』（森江英二、一九三四年）。その後、一九七〇年に高野山大学密教文化研究所の編纂で増補版が刊行されている。
- (5) 中村孝也『弘法大師伝』（弘法大師千百年御遠忌記念会、一九三四年）一〇五〜一〇六頁
- (6) 久野芳隆『弘法大師の宗教と生涯』（三省堂、一九三五年）二二三〜二三四頁。
- (7) 高木諄元『弘法大師の書簡』（法蔵館、一九八一年）八八頁、同『空海 生涯とその周辺』（吉川弘文館、一九九七年）二二七〜二一八頁。
- (8) 平岡定海「宮中真言院の成立」（『日本寺院史の研究』吉川弘文館、一九八一年）二八二頁。
- (9) 布施浄海「弘法大師と灌頂」（『智山学報』二二二、一九七三年）二四〇〜二四一頁。
- (10) 渡辺照宏・宮坂宥勝『沙門空海』（筑摩書房、一九六七年）、加藤精一『弘法大師空海伝』（春秋社、一九八九年）、高木諄元『空海 生涯とその周辺』（前掲注（7）参照）、竹内信夫『空海入門―弘仁のモダニスト』（筑摩書房、一九九七年）、頼富本宏『空海と密教』（PHP研究所、二〇〇二年）。
- (11) 宮城洋一郎「平安末期の弘法大師伝」（『仏教史学研究』三八―一、一九九五年）。
- (12) 西本昌弘注（2）論文。
- (13) 『弘法大師伝全集』第一（ピタカ、一九七七年復刻）の目次に「永久頃」とある。
- (14) 和多秀乗「弘法大師御伝」（『群書解題』第四卷上、続群書類従完成会、一九六一年）。
- (15) 和多秀乗「高野大師御伝」（『群書解題』第四卷上、続群書類従完成会、一九六一年）。
- (16) 長谷宝秀編『弘法大師伝全集』第一（前掲注（13）参照）八一頁。
- (17) 和多秀乗「弘法大師行化記」（『群書解題』第四卷上、続群書類従完成会、一九六一年）。
- (18) 長谷宝秀注（16）編者八二頁。
- (19) 和多秀乗注（17）論文。
- (20) この記事は『東宝記』第四の「帝皇后宮於東寺御灌頂事」の項に引用され、『弘法大師御行状要集』第三にも引かれている。
- (21) 『弘法大師御伝』巻下、『弘法大師行化記』下などに引用。
- (22) 長谷宝秀「大師伝に関する諸問題」（『密宗学報』二一九、一九三三年）七〜八頁は、実恵書状中の「聖天后地」のなかに嵯峨

帝も淳和帝も含まれるとみている。

- (23) これらの御作目録類は『弘法大師全集』第五輯（高野山大学密教文化研究所、一九六六年増補三版）に集成されている。三昧耶戒や灌頂に関する書目については、苦米地誠一「『秘密三昧耶仏戒儀』をめぐって」（『智山学報』三八、一九八九年）二八頁の一覧表を参照した。

- (24) 『弘法大師全集』第四輯（高野山大学密教文化研究所、一九六五年増補三版）、『増補改訂日本大藏経』第八四卷（財団法人鈴木学術財団、一九七六年）などに所収。

- (25) 『嵯峨太上天后灌頂文』が実恵による太皇太后橘嘉智子への灌頂文であることは、『東宝記』第四において杲宝が指摘しており、安永九年（一七八〇）に『嵯峨太上天后灌頂文』が板行されたさいに、附言において動潮が「此書実恵大徳著述也」と述べている。

- (26) 小口雅史・小倉慈司・石田実洋・大塚統子校注『二代要記』一（続神道大系朝儀祭祀編、二〇〇五年）による。

- (27) 川瀬一馬編著『新修成實堂文庫善本目録』（石川文化事業財団お茶の水図書館、一九九二年）一一〇頁。この古写本は長寛三年（一一六五）二月二五日に勸修寺西明院で書写したとの奥書をもつ。

- (28) お茶の水図書館所蔵成實堂文庫本『嵯峨灌頂三昧式表白』の内題は「奉為嵯峨太上天后灌頂文」であり、高野山大学図書館架蔵持明院寄託本『奉為嵯峨太上天后灌頂文』（四三九―四 力持 一）の内題も同様である。

- (29) 今江廣道「二代要記について―東山御文庫本を中心として―」（『書陵部紀要』一一、一九五九年）三五―三六頁、小口雅史ほか「解題」（『二代要記』一、前掲注（25）参照）一四頁。

- (30) 西本昌弘「真言五祖像の修復と嵯峨天皇」（『関西大学東西学術研究所紀要』三八、二〇〇五年）。

- (31) 波戸岡旭「嵯峨天皇御製の詩境」（『上代漢詩文と中国文学』笠間書院、一九八九年）、遠藤慶太「後院の名称―冷泉・嵯峨の語義をめぐる覚書―」（『日本歴史』六二五、二〇〇〇年）。

- (32) 小林市太郎「山水屏風の研究」（『小林市太郎著作集』第五卷、淡交社、一九七四年）、村重寧「灌頂用具としての山水屏風」（『美術史』七四、一九六九年）、千野香織「神護寺蔵『山水屏風』の構成と絵画的的位置」（『美術史』一〇六、一九七九年）。

- (33) 波戸岡旭注（31）論文は、嵯峨天皇の御製には隠者への憧憬とともに仏門への傾斜が読み取れ、仏教的悟りの世界を詠おうとする作品群が主流をなしていると論じている。

〔付記〕 高野山大学図書館架蔵本の調査にさいしては、同大学の武内孝善氏および同図書館の田寺則彦氏にお世話になり、お茶の水図書館所蔵成篋堂文庫本の調査にさいしては、同図書館の岡本佳之氏にお世話になった。記して感謝の意を申し述べたい。本稿は平成十七〜十八年度科学研究費補助金（基盤研究（C）一般）「高野山伝存史料から見た弘仁・天長両皇帝の時代」（研究代表者 西本昌弘）による研究成果の一部である。